

**[事案 2022-75] 契約引受請求**

・令和4年6月13日 不受理決定

**<事案の概要>**

不成立となった医療保険の引受けを求めて申立てのあったもの。

**<不受理の理由>**

申立内容の適格性について審査を行った結果、当審査会は、保険契約者等の保険契約上の具体的な権利が侵害された場合にこれを救済するための裁判外紛争解決機関であり、会社の経営に関する事項の妥当性を検証する機関ではないことから、申立てを不受理とした。